

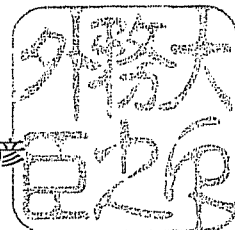


情報公開第00141号
平成 20年01月24日

甲第
34
号証

日韓会談文書・全面公開を求める会(代理人:小竹弘子) 様

外務大臣 高村 正彦



行政文書の開示請求に係る決定について (通知)

下記の開示請求に関し、開示請求対象行政文書一覧表(別紙)のとおり決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

1. 開示を求められた行政文書の名称等

2006年4月25日以前に受理していた「日韓会談」に関わる文書の開示請求に対する決定通知書、決定書、及び対象文書(不開示を除く)。

2. 開示請求番号 2007-00895

3. 開示請求受付日 平成19年12月26日

※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に外務大臣に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定に取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として(訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

東京地方裁判所。

1	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-00671)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5 条 1 号
	決定理由: 理由 1 のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 2枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 20円
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 20円+媒体の料金
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐ FD ☐ CD-R ☐ DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

2	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-00671)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 14枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 140円
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 140円+媒体の料金
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐ FD ☐ CD-R ☐ DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

3	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-00737)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5 条 1 号
	決定理由: 理由 1 のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 16枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 160円
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 160円+媒体の料金
☐ 全部 ☐ 一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐ FD ☐ CD-R ☐ DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

4	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-00737)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 23枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 230円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 230円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

5	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について(通知)(2001-00737: 再決定)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 6枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 60円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 60円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

6	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-00737: 再決定)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 54枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 540円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 540円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

7	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-00738)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 91枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 910円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 910円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

8	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-00738)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 86枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 860円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 860円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

9	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-00738: 再決定)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 39枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 390円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 390円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

10	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-00738:再決定)
決定区分: 開示	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 395枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 3950円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 3950円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

11	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について(通知)(2001-01208)
決定区分: 部分開示	
決定に係る該当条項: 5条1号	
決定理由: 理由1のとおり。	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 3枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 30円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 30円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

12	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-01208)
決定区分: 開示	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 40円
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 40円+媒体の料金
☐全部 ☐一部 (希望する部分:)
 複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

13	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-01770)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 5枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 50円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
記憶媒体に複写したものを交付する場合: 50円+媒体の料金☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

14	行政文書の名称等: 開示実施文書(2001-01770)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 19枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 190円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
記憶媒体に複写したものを交付する場合: 190円+媒体の料金☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

15	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2001-01794)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 5枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 50円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
記憶媒体に複写したものを交付する場合: 50円+媒体の料金☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

16	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2002-01107)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 12枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 120円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 120円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

17	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2002-01108)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 5枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 50円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 50円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

18	行政文書の名称等: 開示実施文書(2002-01108)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 80円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 80円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

19	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2002-01115)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 5枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 50円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 50円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

20	行政文書の名称等: 開示実施文書(2002-01115)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 9枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 90円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 90円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

21	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2002-01116)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 3枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 30円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 30円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

22	行政文書の名称等: 開示実施文書(2002-01116)
決定区分: 開示	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 12枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 120円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 120円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

23	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2004-00712)
決定区分: 部分開示	
決定に係る該当条項: 5条1号	
決定理由: 理由1のとおり。	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 2枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 20円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 20円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

24	行政文書の名称等: 開示実施文書(2004-00712)
決定区分: 開示	

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 3枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 30円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 30円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

25	行政文書の名称等: 行政文書の開示請求に係る決定について (通知) (2005-00760)
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項: 5条1号
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 6枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 60円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 60円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

26	行政文書の名称等: 開示実施文書(2005-00760)
	決定区分: 開示

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 54枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 540円

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)

3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付

記憶媒体に複写したものを交付する場合: 540円+媒体の料金

☐全部 ☐一部 (希望する部分:)複写する媒体: ☐FD ☐CD-R ☐DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

＜説明事項＞ 開示請求番号: 2007-00895

【開示請求書において希望された開示の実施の方法等】

- ・開示請求書において希望された開示の実施の方法等により開示の実施が受けられます。

【開示を実施することのできる日時、場所等】

- ・2008年01月29日～2008年03月07日(土日祝日及び年末年始を除く。)
9時45分から17時30分まで(12時30分～13時30分を除く。)
(なお、受付時間は午前・午後とも終了時刻の15分前まで)

- ・外務省大臣官房総務課情報公開室
東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話: 03-5501-8068

F A X : 03-5501-8067

- ・その他特記事項:

【行政文書の開示の実施方法等申出書の記載方法について】

開示の実施の方法は、「開示請求対象行政文書一覧」の希望する開示の実施方法を選択/記載してください。必要な部分のみの開示を受けること(例えば、100頁ある文書について冒頭の10頁のみ閲覧する等)や部分ごとに異なる方法を選択/記載すること(冒頭の10頁は「写しの交付」を受け、残りは「閲覧」する等)もできます。また、一旦、実施を受けた後に、別の方法による実施を受けることもできます(最初に実施を受けた日から30日以内に、「行政文書の更なる開示の申出書」を提出していただく必要があります。)

【開示実施手数料の算定】

①基本額の算出

開示実施手数料は、開示請求対象文書一覧の「媒体の種類」及び「数量」から行政文書毎の開示実施手数料を算出してください。

②媒体の料金

フロッピーディスク(FD)、CD-R又はDVD-Rでの交付を希望される場合は、媒体の料金を加えてください。各媒体の料金は以下のとおりです。ただし、FDの場合は、開示実施文書(スキャンした文書)の数量が10枚を超えるときには、2枚以上必要となることがありますので、必要なFDの枚数を情報公開室に御照会ください。

FD(1枚): 50円 CD-R(1枚): 100円 DVD-R(1枚): 120円

③開示請求手数料の控除

①の合計から開示請求の際に納付した開示請求手数料を差し引いた額が、納付する開示実施手数料です。但し、一つの請求事案において、これまでに控除された額は控除の対象外ですので御注意ください。過去に控除された額が開示請求手数料に達している場合は、それ以上は控除されませんので、①の基本額の全額を納付する必要があります。

【開示実施手数料の納付】

開示実施手数料相当の収入印紙を「行政文書の開示の実施方法等申出書」に貼付してください。なお、「行政文書の開示の実施方法等申出書」を情報公開窓口を持参される場合には、現金納付も可能です。

【手数料の減免】

生活保護を受けているなど経済的困難により手数料を納付する資力がないと認められる方については、開示請求1件につき2000円を限度として、手数料の減額又は免除を受けることができます。減額又は免除を受けたい方は、「開示実施手数料の減額(免除)申請書」を提出してください。

【郵送料の納付】

写しの送付を希望される場合は、「行政文書の開示の実施方法等申出書」の所定の場所にその旨を記載してください。この場合は、開示実施手数料のほかに、郵送料(郵便切手)が必要になります。郵送料の計算方法については、写しの送付を希望される行政文書の数量を合計した上で、「国内郵便料金表」(日本郵政公社)参考にして計算してください。なお、重量については、A4版用紙1枚は約4.3gとし、封筒(定形外)1枚約30gとしてください。また、記憶媒体での交付の場合は、FD1枚は50g、CD-R及びDVD-Rは100gとしてください。なお、「ゆうパック」を利用することで、実際の送料が計算された額よりも安くなることがあります。

【参考】(紙媒体のみを対象としています。)

- ・開示の対象となったすべての行政文書を開示する場合の開示実施手数料
閲覧: 900円 全て白黒で複写したものの交付: 8,810円
- ・開示の対象となったすべての行政文書の写しの送付を希望する場合の郵送料(見込額)
郵送料(見込額): 900円 (ゆうパック)

【開示の実施等について】

情報公開室において開示の実施を受ける場合には、必ず本通知書を御持参ください。開示の実施の方法等、開示実施手数料の算定・納付方法、不服申立ての方法等について、御不明な点等がございましたら、外務省情報公開室まで御連絡ください。

不開示理由一覧

開示請求番号 : 2007-00895			法 5 条 該当号
理由番号	不開示とした部分	不開示とした理由	
1	文書 1、文書 3、文書 5、文書 7、 文書 9、文書 11、文書 13、文書 15、文書 16、文書 17、文書 1 9、文書 21、文書 23、文書 25	公にされる慣行のない個人の氏名、住所等であり、特 定の個人を識別できるものであるため、不開示としま した。	1 号